

第三者評価結果

事業所名：天才キッズクラブ楽遊館 上麻生園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨を捉えてベースを法人保育部が作成しています。園では、こどもの発達や家庭の事情、地域の実態を考慮して、園長始め保育に関わる職員も参画して作成しています。また、期ごとに振り返りをおこない、次年度の計画に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は、空調機・加湿器・空気清浄機・窓に遮光用カーテンを設置し、適切な環境を整えています。毎日、玩具の消毒をおこない、掃除チェック表を用いて室内清掃などの衛生管理に努めています。職員は、仕切りなどを利用してこどもが快適に過ごせる環境づくりに取り組んでいます。食事の場所を変えずに、いつも同じ場所で安心して食べられるように配慮をおこない、ひるね時は、子守唄や抱っこで心地良く入眠できる環境を整えています。手洗い場・トイレは清潔にし、トイレではキャラクターを壁に貼るなど、こどもの興味に合わせた環境を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は、こども一人ひとりの発達を児童表や保護者からの連絡帳で把握し、こどもに合った保育に取り組んでいます。また、各年齢の保育研修を受講し、こどもを受容する保育への学び、理解を深めています。研修内容は、報告書で提出し全職員で共有をし、学び合いをおこなっています。こどもには、年齢に応じた言葉掛けと、声の大きさに気をつけて急がせる声掛けや、制止するような言葉を不用意に用いらず、こどもの気持ちに寄り添った対応に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は、基本的な生活習慣に関してこどもの発達段階に合わせた指導計画を作成しています。こどものできることを見守り、やってみようという気持ちを尊重し、必要に応じて援助をおこなっています。保護者から家庭の状況や生活リズムを聞き取り、連絡ノートを用いて職員間で共有しています。職員は、絵本の読み聞かせで生活習慣の大切さを伝え、1対1で繰り返し丁寧に語りこどもが理解できるように働きかけています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、こどもが自発的、意欲的に活動できるように室内の環境構成に取り組んでいます。こどもが選択できる玩具の種類を揃え、玩具の配置や絵本部屋を設定するなどのコーナー分けした環境を整えています。戸外活動では、活動内容を工夫し、さまざまな経験が積めるように設定しています。公園では、落ち葉拾いや見立て遊びなど、言葉のやり取りを楽しみながら活動しています。また、公園の落ち葉を拾い、ラミネート加工して掲示し季節を感じられる工夫をしています。近隣の姉妹園とは、定期的に交流を図り、区の作品展に出展するなど地域交流の機会を提供しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育者は、0歳児が園で過ごす時間を考慮して生活と遊びが安定する環境づくりに取り組んでいます。こども一人ひとりの発達や興味に合わせて玩具や遊びを選べるようにした環境構成をおこない、落ち着いて過ごせるようにしています。玩具箱は、柔らかい素材を使って怪我防止に取り組んでいます。また、1対1で丁寧に関わり、こどもの発する表情や発声に応え、応答的な関わりで愛着関係を築くように努めています。送迎時は、こどもの一日の様子を保護者へ共有できるように、シフト調整をして担任が対応しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育者は、こどもの発達や興味・関心に合わせた保育がおこなえるように取り組んでいます。こどもの自分でしたい気持ちを尊重し、自我の育ちを受け止める保育を心がけています。また、こどもの行動を見守り、必要に応じて援助をおこなっています。こども同士での関わりでは、互いの成長を考慮した環境を整え、状況に合った仲立ちに努めています。戸外活動では、公園内や散歩ルート of 安全面を確認し、季節に合わせた活動を取り入れ、自発的に楽しめる環境を整えています。朝・夕合同の異年齢保育や、近隣の姉妹園と公園、行事などで定期的に交流してさまざまな関わりをもてる機会を提供しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p><コメント> 該当なし</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 職員は、「発達が気になる子どもたちの支援と理解」の研修を受講し支援方法の理解を深めています。さらに、報告書を提出し全職員の共有に取り組んでいます。園長は、姉妹園の園長にいつでも相談できるように連携を図り、必要に応じて区の専門機関への相談や、助言を受ける体制を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では、こども一人ひとりの在園時間を考慮し、家庭的な雰囲気でも過ごせる環境づくりに取り組んでいます。必要に応じてマットを敷いてくつろげる場所や、合同保育時の玩具の設定などこどもの動きや様子を見て状況に合わせた対応をおこなっています。また、体調に合わせて身体を休めるスペースの提供もおこなっています。保育者は、こどもの一日の様子を受付伝言ノートに記入し、朝礼でも情報共有を図り保育者間で、引継ぎをおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	c
<p><コメント> 該当なし</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> こどもの健康に関するマニュアルにもとづいて、健康状態の把握に取り組んでいます。登園時は、保護者から家庭での様子を確認し、全職員で共有をおこなっています。また、保育中の体調不良や怪我については、保護者へ丁寧に説明して事後の確認もおこなっています。既往症や予防接種の状況を保護者から伝えてもらい、職員間で共有しています。看護師は、年間の保健計画を作成し、保護者には、保健日よりこどもの健康に関する情報を発信しています。保育者は、乳幼児突然死症候群防止のために、研修を受講し正しい知識を学び、寝かしつけの際は、仰向けの体勢の徹底や呼吸チェックを定期的におこない、安全面の配慮に取り組んでいます。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断は年に3回、歯科健診は年1回、嘱託医がおこなっています。結果は、アプリに記録し職員間で共有しています。保護者へは、連絡帳アプリで結果を伝え、嘱託医からの伝達がある場合は、個別に口頭で伝えています。健康診断結果は、必要に応じてこどもの個別計画に反映させています。また、こどもへの手洗い・うがいの指導は、担任から分かりやすく伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p><コメント> 園は「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」にもとづいて、医師の指示書の確認や、保護者と園長・栄養士・担任が面談をするなど、こども一人ひとりの状況に応じた体制を整えています。また、職員は内部研修でアレルギー疾患・慢性疾患などの知識や情報の周知・共有に取り組んでいます。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 栄養士は、こどもが食事を楽しみ、食に関する豊かな経験ができるように食育計画を作成しています。毎月の食育活動では、玉ねぎの皮むき、白菜やブロッコリーちぎり、手打ちうどんを足で踏むなど、実際に触れて食に興味をもてる活動をおこなっています。給食では、食事前に絵本の読み聞かせをし、落ち着いて食べられる環境を整えています。また、こどもの発達に合わせた食器での提供や、咀嚼の様子を見て食材の大きさを調整するなど適切な援助に努め、こどもが食べたいという気持ちをもてるように働きかけています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 園では、子どもがおいしく安心して食べられるように、一人ひとりの発育状態や体調を考慮しています。食事提供時には、少しずつ食べられるように小皿に取り分け、食材の大きさの変更など、こどもが食べやすい工夫をおこなっています。保育者は、喫食状況を確認し、調理員と連携しています。献立は、旬の食材・行事食を取り入れて、さまざまな食文化に関心が持てるようにしています。配膳時には、異物混入防止のために盛り付けされた食器にラップをかけての提供しており、保育者は、配膳用エプロン・三角巾を着用し、衛生管理に努めています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者とは、連絡帳アプリを用いて、こどもの情報交換に取り組みこどもの生活の充実を図っています。また、活動日誌でクラス全体の様子や保育の内容を伝えています。園だよりでは、クラスの様子、今月のうた、月の食育など記載し、保護者に保育の取り組みについて発信をおこなっています。また、個人面談やクラス懇談会、保育参観や行事などのさまざまな機会を設け、こどもの成長が共有できる場を設けています。保護者から得られた情報は、必要に応じて伝達ノートに記載し、職員間で共有を図るように努めています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保育者は、年度初めに開催される親子遠足後のクラス懇談会や、行事を通して保護者とこどもの成長の共有を図り、信頼関係の構築に努めています。保護者が育児に対する相談をしやすいように、園のしおりに相談体制を明文化し、日頃の送迎時でも保護者から相談しやすい雰囲気づくりに努めています。相談内容によっては、専門性を生かして看護師・栄養士・保育者が対応し、必要に応じて区と連携して相談や助言が受けられる体制を整えています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 園では、入園前面談で面談シートを用いて、家庭でのこどもの状況の把握に努めています。こどもの様子や保護者とのやり取りで変化が感じられた際は、伝言ノートや口頭にて職員間で共有を図り、必要に応じて記録をとっています。職員は、虐待や人権擁護について、全国保育会の子どもの人権チェックリストを年2回おこない、法人で開催される研修で理解を深めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 保育者は、保育日誌を活用してリーダー保育士と保育実践の振り返りを、毎日おこなっています。また、年3回の自己評価では、園長と面談をおこない、保育の振り返りやアドバイスを受けながら年度末に次年度の保育目標を立てています。園長は、年間の研修を計画し、職員の専門性の向上に合った研修を積極的に受講するよう声を掛けています。職員は、外部研修・内部研修をそれぞれ受講して、研修で得た知識を専用アプリで報告をおこない、職員間で共有しています。園では、日々の振り返りや、面談・研修を通して保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>	